

大崎市会計年度任用職員募集要項

下記により会計年度任用職員を募集します。

記

- 1 職 種 会計年度任用職員（農地集積推進員）
- 2 採用予定人員 1名
- 3 応募資格
 - (1) 基本的なパソコン（ワード・エクセル等）を操作できる方
 - (2) 普通自動車運転免許を有する方（AT限定可）
 - (3) 農業や農地に関する業務経験又は興味があり，事業達成のため，熱意をもって業務に取り組んでいただける方
 - (4) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者。
- 4 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 勤務条件等
 - (1) 身 分 地方公務員法（昭和25年法律261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお，この任用は，任期の定めのない職員の採用に際して，いかなる優先権をも与えるものではありません。
 - (2) 勤務場所 大崎市産業経済部農村環境整備課 1名
 - (3) 勤務時間 13日勤務／月（100時間45分／月）
月曜日～金曜日のうち週3～4日勤務（23時間15分～31時間），原則午前8時30分から午後5時15分まで
※会議等への出席のため，休日，夜間に勤務する場合があります。その場合，当日あるいは他の勤務日と勤務の調整を行います。
 - (4) 業務内容 主に次の業務に従事します。

- (1) 地域の担い手等経営体への農地の集積に関する業務
- (2) ほ場整備の推進に関する業務
- (3) 農地の集積やほ場整備の推進を進めるために必要となる、会議への出席や、各種団体・土地所有者等との連絡調整に関する業務

(5) 報 酬 日額 12,710 円

(その他条件に応じて通勤手当相当額，期末手当，勤勉手当を支給します。なお，市の常勤職員の給与改定に準じて，報酬及び期末手当，勤勉手当が増額または減額となる場合があります。)

(6) 給与支給日 翌月 21 日 (令和 8 年 5 月から支給)

(7) 休 暇 等 年次有給休暇，各種特別休暇制度あり

(8) 社会保険・労働保険 健康保険，厚生年金保険及び雇用保険に加入

6 採用期日 令和 8 年 4 月 1 日

7 募集期間 令和 8 年 2 月 12 日 (木) から令和 8 年 2 月 27 日 (金)
午後 5 時まで必着

8 申込方法

所定の採用選考申込書及び履歴書 (市販のもので可) に必要事項を記入の上，長 3 型の返信用封筒 (郵便番号，住所，氏名を記入し 110 円切手を貼付したもの) を大崎市産業経済部農村環境整備課に提出してください。郵送でも可能です。

(提出先)

〒989-6188 大崎市古川七日町 1 番 1 号 大崎市産業経済部農村環境整備課あて

9 選考の日及び内容 令和 8 年 3 月 5 日 (木) 面接試験

10 選考会場 大崎市役所 本庁舎

〒989-6188 大崎市古川七日町 1 番 1 号

11 その他 会場，選考時間等の詳細については，受験申込者に対して直接通知いたします。

【問い合わせ先】 大崎市産業経済部農村環境整備課 担当：仙石

電話 (0229-23-2318)